

設計図書質疑応答書

1. 告示等 令和7年1月21日 石岡市告示第83号

2. 件 名 石岡市ICT支援員配置業務委託【債務負担行為】

	質問事項	回答
1	4. 委託内容(1)授業支援 オ『プログラミングや外国語、アクティブラーニングのような新たな学び方に関するICT機器利用の提案及び助言・支援』と記載がありますが、助言にあたって、受託業者には豊富な教育知見が求められると思います。 主体的・対話的で深い学びに繋がる授業づくり支援の実現のための、他自治体の豊富な指導事例の蓄積や、業務を円滑にすすめるための情報共有基盤(データベース等)、仕組みが必要となりますでしょうか。	児童生徒が利用する情報共有基盤につきましては、Googleクラスルームを使用しております。ICT支援員間での情報共有の仕組みにつきましては、受注者側で別途ご準備をお願いいたします。
2	4. 委託内容(1)授業支援 オ『～アクティブラーニングのような新たな学び方に関するICT機器利用の提案及び助言・支援』と記載がございます。アクティブラーニング支援にあたっては、教員の発問に関連するガイド等(※)と連動した指導事例提案の実施も含まれる理解で良いでしょうか。(※ガイドについては、大学教授等の有識者監修のもの。)	お見込みの通りです。
3	5.ICT 支援員の要件及び配置(1)要件 ア『発注時点で利用しているツールとしてベネッセコーポレーションミライシード、JamBoard、CANVA、figJam』が記載されています。県内自治体で、当該すべてのツールの支援実績が必要と理解していますが、相違ないでしょうか。	当該ツールの支援実績は必ずしも必要としておりませんが、研修実績は必須となります。なお、県内外問わず、類似ツールの支援実績は推奨いたします。
4	5.ICT 支援員の要件及び配置(1)要件 ア『ICT 支援員は、以下の内容を含めた 24 時間以上の研修を修了していること。』の項目にミライシードの研修について記載がございます。こちらは業務開始時点までにメーカーと調整し、各ICT支援員がメーカーからの研修を修了したうえで支援にあたる、という理解で良いでしょうか。 ※その場合、日程や研修資料、実施形式等についてメーカーとの調整を実施する前提と理解しました。	お見込みの内容を推奨いたしますが、メーカー研修必須ではございません。受注者の社内研修であっても問題はございません。
5	5.ICT 支援員の要件及び配置(1)要件 ウ『ICT 支援員は、児童生徒の模範となるような言葉使いや身なりに注意を払うこと』とございます。人材の質担保のため、学校で情報漏洩、ハラスメント、暴力暴言などの問題行動を起こすことがないように、支援員採時には、面接に加えてコンプライアンス順守を目的とした適性検査の実施(リスク面に特化した検査)等を行うことが求められる理解でありますが、いかがでしょうか。	必須ではございませんが、推奨いたします。

6	5.ICT 支援員の要件及び配置(2)配置 イ『訪問校それぞれを担当するICT支援員は原則固定とする』とございます。ICT支援員の品質確保のため、支援員業務の経験者が一定必要と考えます。契約開始時点では最低でも半数以上の経験者配置は必要かと存じますが、そのような理解で問題ございませんでしょうか。	必須ではございませんが、推奨いたします。
7	7.事業所(2)『本事業と同様の事業において、都道府県または市区町村からの委託による実績があること』とございます。茨城県内において現在も御市と同様規模の自治体様への支援を行っている必要があるという理解で良いでしょうか。	県内外や時期及び規模は問いませんが、2年以内に同等規模の実績があることを推奨いたします。
8	委託業務の適正な運用を鑑みますと、偽装請負に陥るリスクを回避する運用や仕組みが整っていることが必要であると理解しています。運用開始前に受託業者から業務メニューの一覧を提示し、双方合意のうえで支援を開始する必要がある認識でおりますが、相違ございませんでしょうか。	基本的には仕様書の支援内容に沿って支援をしていただく形となりますが、履行場所となる学校向けの一覧を作成いただき、発注者との協議のうえ学校に提示することを推奨いたします。
9	本事業4カ年の中で、導入効果を測定するための仕組みが必要だと考えています。教員向けの“満足度調査”等、毎年経年で結果を迫るような調査の実施は、受託業者に求められますでしょうか。	受注業者が主体となる調査は求めておりませんが、発注者が行う同様の調査への協力依頼にお答えいただくことはございます。
10	年度当初からスムーズに支援ができるために引き継ぎとして、「1年間の活動計画の共有」、「導入機器、導入ソフトの使い方」等の内容が含まれ、各校で半日から1日程度が必要と考えております。引継ぎに関して発生する資料作成や導入機器・ソフト活用方法の研修等の費用については事前に既存業者と確認の上、次年度受託業者の負担という理解で良いでしょうか。	引継ぎは必須としておりませんが、推奨いたします。引継ぎに関する方法等につきましてはお見込みの通りです。
11	各校の引継ぎに関しては次年度業者担当者が既存業者支援員の訪問日に合わせて訪問するという理解で良いでしょうか。	お見込みの通りです。
12	4月からの業務開始のため、3月中旬までに各学校の実際の担当者を確定する必要があると考えます。3月中旬までに各校の担当者氏名を一覧にしたうえで石岡市教育委員会様にご提出するスケジュールで良いでしょうか。	問題ございません。
13	仕様書 4.委託内容(2)校務支援のオについて、障害発生時の一次対応の範囲は、ベンダー等への取次ぎまで、と考えて宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
14	仕様書 5.ICT支援員の要件及び配置(1)要件のアについて、ICT支援員への教育については、基本的な内容は履行前に完了することとし、履行後、必要な教育については、適宜、実施する認識で宜しいでしょうか。	要件に含まれる内容はすべて履行前に完了する必要があるがございます。ただし、契約以前の研修を含めることは差し支えありません。
15	仕様書 5.ICT支援員の要件及び配置(1)要件のウについて、ICT支援員が配置校を訪問する際、学校敷地内に車等を駐車することは可能でしょうか。	問題ございませんが、学校との調整は必要となります。

16	仕様書 5.ICT支援員の要件及び配置(1)要件のアについて、 本業務は令和7年度から令和10年度までの4か年が、契約上の履行期間とのことですが、 (1)要件のアの研修につきましては、配置されるICT支援員について、配置期間中に1回、 当該研修を終了していれば問題ない、との認識で宜しかったでしょうか。	要件に含まれる内容はすべて配置前に完了する必要があるがございます。ただし、回数に 指定はございません。なお、履行期間中には技術やツールの進歩に合わせた研修を 適宜実施いただくことを推奨いたします。
17	仕様書 5.ICT支援員の要件及び配置(1)要件のアについて、 本業務は令和7年度から令和10年度までの4か年が、契約上の履行期間とのことですが、 同じICT支援員を2か年以上継続して配置することは、問題ありませんでしょうか。	問題ございません。
18	仕様書 4.委託内容(1)授業支援のクについて、 仕様書 5.ICT支援員の要件及び配置(1)要件 及び (2)配置に記載されている、範囲内での 対応との認識で宜しかったでしょうか。	お見込みの通りです。
19	仕様書 4.委託内容(2)校務支援について、 個人情報を取り扱う業務(児童生徒の成績等)については、原則支援しない、との認識で 宜しかったでしょうか。	直接の取り扱いを依頼することはございませんが、技術的な支援は要します。
20	仕様書 5.ICT支援員の要件及び配置(2)配置のエについて、 ICT 支援員が、発注者及び訪問校と調整の上で1校当たり年間48回の訪問を行う、とのこ とですが、発注者もしくは訪問校都合等のため、配置がキャンセルとなり、年間48回の訪問 に達しない場合には、発注者及び 訪問校と協議の上、対応方針を決定する認識で宜し かったでしょうか。	お見込みの通りです。ただし、やむを得ない理由で計画された配置が困難となった 場合は、原則として当月中に振替を行うものとします。
21	仕様書 5.ICT支援員の要件及び配置(2)配置のエについて、 学校訪問日以外の予備日は、ICT支援員の自宅または事務所での勤務という認識で宜し かったでしょうか。	年間48回の訪問計画内には原則として自宅または事務所での勤務はございません。 ただし、感染症の流行などの事情により訪問が困難な場合は別途協議するものとし ます。なお、計画された配置が何らかの事情により困難となった場合に振替を行う ための予備日については、勤務としての取扱いはございません。
22	仕様書 5.ICT支援員の要件及び配置(2)配置のカについて、 8時間の滞在時間内であれば、訪問校との調整で多少の時間調整が可能との認識で宜し かったでしょうか。	お見込みの通りです。
23	仕様書 5.ICT支援員の要件及び配置(2)配置のカについて、 8時間の滞在時間を超える、残業は基本的には発生しない認識ですが、仮に残業が発生 した場合は、訪問校と次回訪問日等で滞在時間を調整することが可能、との認識で宜し かったでしょうか。	原則として次回訪問日の対応とします。